

◆開催概要

日時：11月11日（金） 18:30～20:50

場所：宮古市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー12名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の3つの方針に意見の集約、共有が図られました。

水産業、観光の拠点となる活気のあるまち

- ・商業業務施設のあるまち
- ・魚の加工場が集まるまち
- ・宮古の一次産業の漁業を盛んにさせてほしい
- ・水産を中心としたまち
- ・観光地の再建にも復興の目を向けるようになって欲しい
- ・マリンスポーツを中心としたアウトドアのまち
- ・雇用のまち
- ・観光の拠点となるまち
- ・宿泊施設やスーパーなど（中層で屋上は避難場所）
- ・産業がない、若者が居ない。観光施設と働く場所を創造する
- ・活気のあるまちがほしい
- ・市役所、電力、銀行、NTTなどを中心としたまちづくりを
- ・岸壁の利用（漁船、観光船）

防災のまち、安心して住めるまち

- ・防災のまち
- ・安全安心の住宅地
- ・交番、警察などを置く。消防、防災の拠点
- ・安心して住めるまち（病院、利便施設など）
- ・まち並みが失われ夜暗く、街灯がないと人と車の衝突が心配（築地1丁目裏通り）
- ・堤防の嵩上げを早く実施すること

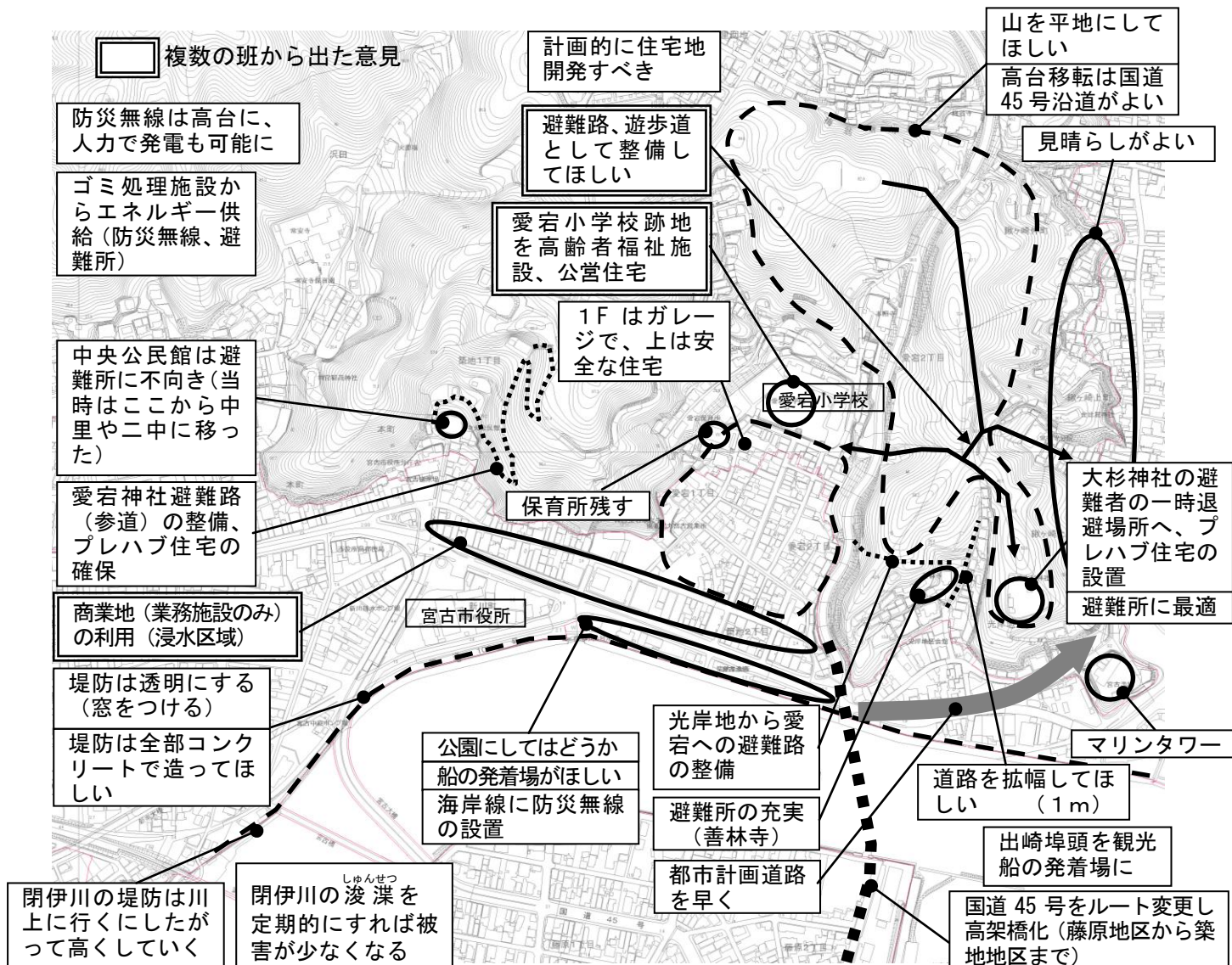
お年寄りが安心してらせるまち、子ども達の声がきこえるまち

- ・老人、福祉のまち
- ・お年寄りが安心して暮らせるまち
- ・愛宕地区に病院を
- ・老後も安心して暮らせるまち
- ・福祉施設のあるまち
- ・介護施設、設備など愛宕小学校を利用していきたい
- ・老人が安全で豊かに暮らせるまち
- ・高齢者にやさしいまち（日当たりのよいところを生かす）
- ・公営住宅を造る（特に高齢者向け）
- ・子供が伸びやかに暮らせるまち
- ・子ども達の声が聞こえるまち
- ・明るいまち
- ・すぐ集まれるまち
- ・コミュニケーションの取れるまち
- ・公園の広いまち



用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、愛宕小学校跡地を高齢者福祉施設や公営住宅として活用、被害の大きかった区域の商業地としての活用、災害時に高台を通過して避難できる避難路については両班とも意見がでています。その他、避難所の機能充実、防災無線の位置、道路整備の方針などについて意見の共有が図られました。



0 500m

※岩手県では、防潮堤を TP+10.4m で整備することを公表しておりますが、閉伊川部分は水門の整備若しくは河川堤防の整備を検討中であるため図面には表示していません。

今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降の検討で議論を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・水産業、観光の拠点となる活気のあるまち
- ・防災のまち、安心して住めるまち
- ・お年寄りが安心して暮らせるまち、子ども達の声がきこえるまち

◆土地利用の方針について

- ・愛宕小学校跡地は、高齢者向けの施設や公営住宅などの整備を考える。
- ・今回被害の大きかった国道45号沿線は商業地としての利用を考える。
- ・災害時に高台を通過して避難できるよう、愛宕、築地、光岸地や鯉ヶ崎を結ぶ高台の道路を考える。
- ・従前地での再建ができるよう建物の構造を考える。
- ・国道45号に面した高台移転を考える。

